

「大分県史」近代篇Ⅱ

「大分県史」近代篇Ⅱは、目下発刊準備中である。八月末には、原稿の集約が進み、九月当初から県史編さん班で行なっていた編集作業も、このほど終了した。執筆者は、大分県史専門委員富來隆・吉田豊治両氏を含め一三名である。執筆の対象は日清・日露戦争前後を中心とする明治二十二年から大正二年までとし、政治・経済・社会・文化に大別している。定本としての「大分県史」を作るため、執筆者は県内外の史資料を駆使して特色ある近代篇Ⅱを書き上げた。

政治部門では、冒頭でこの時期の大分県の位置づけを行なった。「表日本」と「裏日本」の対比から、地理的には「表日本」であるべき大分県が、なぜ「裏九州」に位置づけられたのか、新しい視点から東九州・「裏九州」論を展開した。さらに、「政争県大分」の政党と県会の動きを、これまでに深く研究することによって、その成果を発表している。経済面では、これ又、遅れていた大分県地主制の研究に挑戦、見事な手法と理論により解明した。

他県史に見られない特色は、社会生活面での究明である。伝染病や災害・明治期大分県女性史は、その最たるものである。そのほか、屯田兵やキリスト教を含む宗教にも鮮さがみられる。ここでは、近代篇Ⅱの一部を紹介したが、各部門にわたって新しい成果が盛られている。六十一年三月刊行の予定である。是非、一読されることをおすすめしたい。

「大分県史」民俗篇

本書は、これまで県内各地で実施された民俗調査および報告をもとに、県文化財審議会委員染矢多喜男氏をはじめとする九名の執筆者がまとめたものである。内容は社会・経済・儀礼・信仰・芸能言語・民具とに分かれる。

まず社会であるが、古くから庶民の間に受けつがれてきたものを民俗とすると、ここではそれらを継承し実際に体験する人々の生活の場あるいは人間関係をまとめている。家族とは何か、ムラの範囲、年齢集団の問題など隣接諸科学の研究分野とも密接な関係のある分野である。次の経済は、庶民の生業である農林水産業を中心に、交易・運輸さらには毎日の生活に欠くことのできない衣・食・住について述べている。

わずか二十数年前の生活が、現在にくらべていかに質素であったかがよく分かる。儀礼は、年中行事と人生儀礼とに分け、特別な日いわゆるハレの日の行事・生活についてまとめている。正月行事の多彩さ、盆行事と正月行事の類似性など興味はつきない。信仰は神社・寺院の信仰と、民間信仰について述べられている。明治維新後の神仏分離・神社祭祀の問題を民俗の面からとらえ、人々の生活が信仰と密接な関係のあることを民間信仰の中でまとめている。芸能言語では、現在でも各地で行なわれている神楽をはじめとする神事芸能、さらには娯楽・童戯・民謡・伝説などを取りあげている。大分県を代表する伝説の一つ、山弥長者を歴史的手法でまとめるなどユニークなものもみられる。民具は、生産生業の道具を中心に大分県の代表的と思われる民具を取りあげ、豊富な写真と図版で解説を試みる。

以上簡単に大分県史民俗篇の概要についてふれたが、本書の内容がすべてでないことはもちろんである。この中からいろいろな問題点をさぐり出しまとめる、という大分県民俗の各論篇はまさに本書をもってスタートするといっても過言ではあるまい。

【会告】

「大分県地方史」は、会員各位の原稿をお待ちしています。論説・研究ノート・史料紹介・書評・新刊紹介・歴史教育・各地の動向など、積極的に投稿されるよう願います。

なお、会の運営上、次の点に留意されて、原稿を事務局に送付くださるよう願います。

一 抜刷は一〇部のみ会で作成する。それ以上の増刷については、一ページ一部を一〇円として計算し、負担願う。

二 特別製版を伴う原稿については、一ページ分（一六〇平方センチ）のみ会で料金を負担する。超過分については、完全原稿の場合は凸版代一ページ分三三〇円を、版下を必要とする原稿の場合は、凸版代の他に版下トレス代を一ページ分四〇〇円を別途負担願う。従って特別製版を必要とする原稿には、欄外にその大きさを明示すると共に、活字の大きさ等も指示願う。

三 前二項の負担金は、編集担当者の請求に基づき、担当者に支払うこと。

四 執筆者による校正は一回のみとする。